

【整備手法】手洗いの整備手法 (新築・改築／改修)

手洗い場を利用する際、車いすでは蛇口に手が届かないことも多くあります。

障害のある児童生徒等が、支障なく安心して学校生活を送るためには、手洗い場の足元にクリアランスを設けることや、水栓に操作しやすいレバー式を採用する等、誰もが利用しやすい手洗い場の整備も重要です。

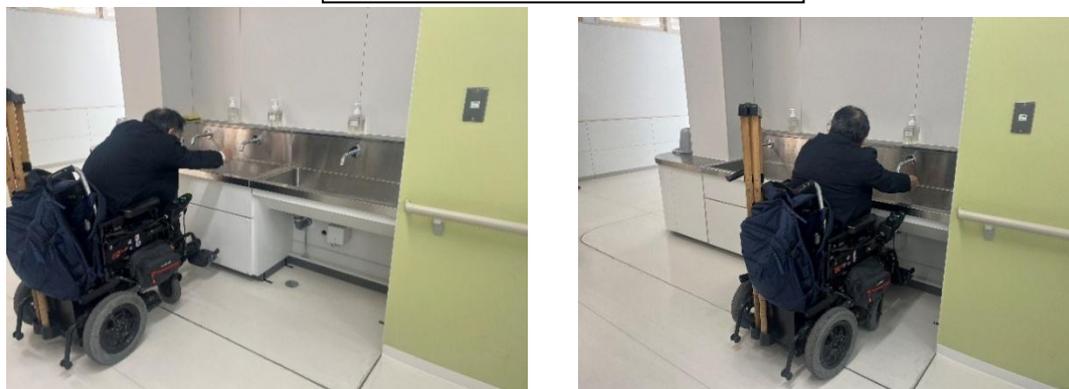
① 【新築・改築】手洗いの足元部分のクリアランスを確保した事例(東京都国立市立第二小学校)

国立市立第二小学校では、車いすでも利用できるように、手洗い場の足元部分にクリアランスを確保しています。

児童数	540人(令和7年度)
構造	RC造
竣工年	令和6年
工期	約1年9か月(校舎新築の工期全体)



足元にクリアランスを設けた手洗い場



手洗い場使用の様子

左:クリアランスがない場合 右:クリアランスを設けた場合

② 【改修】センサー式、レバー式の手洗い場の導入（滋賀県草津市立志津小学校）

草津市立志津小学校では、肢体不自由の児童に配慮し、水栓をセンサー式に改修しました。



センサー式の手洗い場

また、同小学校では、肢体不自由の児童の手が届くよう、水栓をレバー式にする改修も行いました。

児童数 1,073 人（令和 7 年度）

構造 RC 造

竣工年 昭和46年等

改修年 要配慮児童入学時

工期 約1か月

費用 約30万円（洗面台ごとの改修（写真左）1 か所と水栓をレバー式ハンドルにする改修（写真右）1 か所の合計費用）



レバー式の手洗い場